

No.67 2003.12.10

風をよむ

編集：共産主義者同盟首都圏委員会
発行：ウインドベル・ファクトリー
連絡先：新宿区西新宿7-3-10
山京ビル503-201

定価300円
年6回刊・送料込：2,300円
郵便振替：00170-0-655767

12.14イラク派兵阻止！ 防衛庁抗議闘争

14：30 市ヶ谷駅改札口
主催：反戦闘争実行委

安保粉碎・日帝打倒の旗を高く掲げ

次世代共産主義運動の創出で革命的全国政治闘争の実現を……2

共産主義運動のためのテーゼ二〇〇三

—いま・ここの権力闘争のために（案）……6

エクササイズ6 雇用の分配が、雇用の分断が……18

安保粉砕・日帝打倒の旗を高く掲げ イラクへの自衛隊派兵を阻止しよう 中東-パレスチナ人民との連帯を 朝鮮への侵略・戦争策動を許すな

次世代共産主義運動の創出で 革命的全国政治闘争の実現を

全国の同志、友人諸君！
私たちは、今秋期の全国政治闘争の只中で、もてる力量のすべてを投入して闘ってきた。しかし、今総選挙を含めたブルジョア政治過程の進行は、けつして明るい未来を告げるものではない。残念ながら現在の私たちの力では、共産主義政治の影響力を全人民に伝える力量の獲得までには至っていない。だが、それにもかかわらず現実の進行は矢の如く私たちに突き刺さってくる。物質的根拠がない場合は、精神力で乗り切るのが世の常なれど、共産主義者たらんとする私たちは、理論武装と情勢認識の視野を広げることで、そして、現実の運動の一つ一つに立ち向かうことで、この危機を乗り越えようと考えている。本号では、九月に開催されたわが同盟の第一二回総会で議論されたテーゼ改定草案を公表する。同志、友人諸君の忌憚のないご批判、ご意見をお寄せ願いたい。

十一月総選挙の総括と日帝 ブルジョアジーの狙うもの

衆議院選挙は、自民党二四四議席、民主党百七十七議席の獲得、社民、共産の大幅凋落で終了した。議席で見ると二大政党の突出の印象は否めない。マスコミは挙って「二大政

党制」時代の到来、政権交代可能な健全な政治制度の獲得などと歓迎し、「国民の現実的な選択」として評価した。また、今回の選挙はマニユフェスト選挙と呼ばれ、各党の政

策論争の透明性をキャッチフレーズに、あたかも政策内容の議論を通じて国民の選択が行われたかのように、喧伝されている。果たしてそうだろうか。政策のオブラートを剥が

めに、「二大政党」の操りによって安全弁を確保したというわけだ。国内的には改憲をめざし、国外的には侵略・反革命の体制構築を目指すのは、自民党なり、民主党がその階級的基礎である日帝ブルジョアジーの意を反映しているからである。事実を冷静に見れば、「二大政党制」なる隠れ蓑の実態は、帝国主義と支配階級を防衛するための「翼賛体制」の一語に尽きる。

来年の通常国会の中心議論は、選挙できれいごとを並べた年金問題でも構造改革でもない。支配階級が意図するのは、まずは改憲である。自民党はすでに、立憲五十年年にあたる05年までに党の改憲草案を準備している。加えて改憲手続きを整備する国民投票法の制定を日程に浮上させた。民主党の代表は「時代に合わなくなったら憲法も含めて変えられる事が民主主義の強さだ」と述べ、マニユフェストでは「創憲」な

る方針を披瀝している。どちらが改憲の主導的役割を担うかはともかく、改憲の本身は言うまでもなく、第9条の改定であり、天皇制条項の補強という段階に入らるうことは火を見るより明らかだ。

いっぽう、今回の選挙で大敗した社民・共産両党は、「護憲」の訴えがいかに没説得力の空文句にすぎないかを理解していない。社民党の非武装中立論を心から信ずるものなど、この地球上のどこにもいないことを世界の階級闘争の現場で学ぶべきだろう。共産党は来年早々の党大会でいかなる議論になるかは未知であるが、天皇制と自衛隊の容認を基調とした綱領改定の流れの中でブルジョア議会議政党としての完成を果たすことにならう。民主党との統一戦線すら模索する始末である。だが、その前提として「党名変更」は不可欠であろう。とまれ、今回の選挙を通じて理解しなくてはいけな

いのは、現在の選挙制度の枠組みの中では政治の本質は変えられないという事、小選挙区比例代表区並立制とは、この上もなく大政党に有利で、少数派締め出しの選挙制度である。結局、選挙は階級間の力関係を計るバロメーターであると同時に、本党の政治の舞台がどこにあるかを探すべきかけとすべきものだ。私たちはこの政治の舞台をプロレタリアート人民の圧倒的多数に向けてこじ開けるために、今秋季全国政治闘争の革命的再建を訴えてきた。そして、春のイラク反戦闘争、秋のイラク派兵阻止闘争を通じて反戦闘争実行委員会や青年学生の間と共に、すべての人民が政治の舞台に登場するよう呼びかけてきた。職場、街頭、地域、地方、農村、都市のいたるところに階級闘争の萌芽が潜んでいる。こうした一つ一つの闘いを繋ぎ合わせ、団結し、全国政治闘争の場を作り出す。

動揺する日米帝国主義に対して、 国際反戦・反帝闘争の大爆発を！

米帝のイラク占領の破綻は明らかになった。すでにプッシュの終結宣言からすでに半年。イラク人民の武装抵抗闘争は拡大するいっぽうである。アフガンにおいても米帝の占領の失敗があらゆる地域で噴出して

して、どの党が誰の利益を代表しているのかをこそ明らかにしなければならない。そして、一番の問題は誰が勝利し、誰が敗北したのかということである。結論からいえば、独占資本とブルジョア階級の勝利であり、日本プロレタリアートの大敗北である。ブルジョア階級にとって、政権とは、安定した資本主義自由経済と階級支配が維持されること、国益とは、国境を越えた「自由市場」の確保であり、グローバルズムという名の単一の世界市場への参入である。そのことを安定的に確保できる政権であれば、自民党でも民主党でもかまわない。経団連の奥田会長は「二大政党制を歓迎する」と述べている。彼らが最も恐れるのは、資本主義自由経済に抵触する政党が台頭すること、これだけである。今後、支配階級は、国内においては、安定した階級支配の実効力を持つ政権、世界市場への優位な参入を援助してくれる政権への期待は一層強まるだろう。事実、経団連は、「これからは政治にお金も出すが口も出す」と表明した。弱肉強食の競争原理の中で、解雇とリストラに晒された労働者階級人民の不満が、資本主義経済と階級支配の暴発にまで及ばないた



党など、イラクの将来にとって必ずしも有用でない勢力も存在するということである。侵略者であり占領軍である米英帝国主義は、直ちに排除されなければならないが、イラク人民の独立解放を真に求めようとする勢力をしっかりと見極め、支持し連帯していく闘いが求められている。窮地に立つブッシュ

十一月二十日のブッシュ訪英に対してロンドン市民十五万人が決起した。フセインの銅像ならぬブッシュの「銅像」が引き倒され、いまやブレア政権の足元は大きく揺らぎはじめた。ラムズフェルトの来日、来沖、訪韓に際しても沖・韓・日、それぞれの闘いが取り組まれた。ブッシュやラムズフェルト、そしてネオコンたちの必死の「外交努力」も空しく、ことごとく全世界の人民の総スカンを食らっているのである。もはや米英帝国主義はベトナム戦争同様の泥沼にはまり込んだといえるだろう。

来年の大統領選挙を控え、窮地にたった米帝は、口先では半年以内のイラク人への政権委譲で取り繕うとしている。だが、米帝の略奪したイラク資源の権益や中東覇権の維持を

前提としているだけに、この泥沼からの脱却は不可能に近い。同時に、窮地脱却の術を失った米帝は、依然、イラク人民の虐殺を継続していることを忘れてはならない。マスコミの発表する米英兵士の死亡記事の裏には、数倍、数十倍のイラク民衆が殺されているとアルジャジーラは報道している。そんな中で日本は「普通の国の普通の軍隊」としてイラクに登場しようとしているのだ。

新聞の報道によるとイラクへの第一次派遣部隊の中核となる陸上自衛隊北部方面隊（旭川市の第二師団）では、約七〇〇人の派兵候補者の選考が終了（十一月十五日現在）隊員の教育訓練が始まったという。しかし、派兵先のイラク南部のサマワでは、警察本部の周辺でオランダ軍兵士に投石した住民に対して発砲する事件も起こっている。そもそもサマワという町は、イラク開戦時の激戦地といわれ、大量の劣化ウラン弾が使用された放射能汚染地域でもある。近隣のナシリアではイタリヤ軍部隊への自爆攻撃も行われた。派遣を拒否した自衛隊員は朝日新聞のインタビューに答えて「これまでのPKO派遣とは違い、危険すぎる。何で米国の言いなりにならないければ

いけないのか」と率直に語っている。「大義のない戦争」、「大量破壊兵器情報の捏造」、世界中の民衆の反戦闘争で窮地に立った米帝の後を追うように、日帝小泉政権はイラク派兵を決めた。

十一月二十七日、帰国した政府調査団の報告に石破防衛庁長官は、「イラク南部の治安状況は相当に安定しているという印象を受けた」と語り、自民党の安倍幹事長は「われわれが自衛隊を派遣しないことはありえないと、はっきり申し上げておく」と述べている。はじめからイラク派兵ありきだから、調査団派遣など儀式に過ぎないのだ。十二月中旬にはイラク派兵の基本計画が発表される。しかし、十一月未現在、日帝小泉政権は派兵の期日を特定することもできないほど動揺している。日米同盟への配慮と失敗したときの政権維持の狭間で、決断ができないのである。米帝に対し独自の外交路線を持つ能力のない日帝小泉政権の末路は米帝との心中だけであろう。だが、私たちは日帝の心中に付き合うつもりはもとよりのない。いまこそ、イラク人民との連帯、世界反戦闘争との連帯、すなわち、自衛隊のイラク派兵阻止の闘いで連帯することである。

日帝のイラク派兵阻止、朝鮮侵略戦争 反対、民族排外主義と直接対決を！

「自衛隊はイラクへいくな11・24行動」（宮下公園）の集会で報告した沖繩の仲間、沖繩から数度イラク訪問を実現し、イラクの人々との連帯活動を行ってきたが、自衛隊のイラク派兵でこれまでの連帯活動は妨害される。イラクへの自衛隊派兵があればわれわれは敵になる」という主旨の発言を行なった。しかし、その最大の責任は、沖繩に米軍基地を強制しているヤマト、すなわち私たちにある。国際連帯の最大の課題は自国帝国主義打倒の闘いにある。沖繩、韓国と連帯する国際主義の内実が問われているといわなければならない。

イラクへの派兵は、日帝が戦争体制を構築していくための第一歩である。日帝が目論む改憲への道には、国民投票法、国民保護法制、国家主義・天皇制の強制を狙う教育基本法の改定など来春、目白押し法制定が準備されているが、「拉致問題」を利用した戦争体制の構築も重要な柱である。その一つに来年の通常国

会に提出が予定されている「特定外国船舶入港禁止法案」（仮称）がある。いうまでもなく朝鮮民主主義人民共和国の貨物船、万景峰号の入港阻止による実質的経済封鎖を狙う法案である。これまで、いやがらせと検閲体制で入港を阻んできた違法規制を合法化しようというのだ。内容はムチャクチャで、「拉致・監禁など日本の国民の生命・身体に対する重大な侵害やスパイ行為」などを「特定侵害行為」と認定、「関与が疑われる外国船舶の入港禁止、領海外退去を命じることができ」とする極めて具体的で、特定の法律である。日帝の都合に合わせて法律はいくらでも作れるという事例的な法案なのである。経済封鎖は対共和国への恫喝外交であるとともに、返す刀で差別排外主義を煽る代物だ。すでに、在日朝鮮人の祖国送金を停止する外為法改悪案の提出は自民党内では了承され、来年の通常国会に提出することが決まっていることから、この二つの法案を武器に、いよいよ

朝鮮侵略戦争体制の構築が始まるうとしていなのだ。イラクと比べれば、地理的に近隣の諸国に対する日帝の外交姿勢は意外なほど明確である。東北アジアにおける日帝の覇権意図を明確に表している。同志諸君！西の中東覇権、東の朝鮮半島覇権というアジアの両端を抑えること、これが米帝国主義を軸とした資本主義的帝国主義の当面のグローバル戦略であり、日帝はその忠実な履行によってその存在感を与えられると考えている。また、そこに利権があると信じている。だが、世界人口の僅か数パーセントが握る世界帝国主義支配階級の覇権は、いずれ破綻する。帝国主義足下にある人民こそが真の打開に向けて立ち上がる。これが歴史的使命なのである。自国帝国主義打倒を掲げるブントの伝統を堅持し、日帝の朝鮮侵略反革命戦争を国内戦に転化



せよ！
来春には革命的全国政治闘争の大爆発を必ず実現しよう。イラク占領反対、パレスチナ人民連帯、自衛隊のイラク派兵阻止、日帝の朝鮮侵略戦争反対を訴えよう。さらに、在日朝鮮人民連帯、沖繩の自立解放闘争連帯、安保粉砕、日帝打倒、有事体制粉砕、改憲阻止など当面する政治闘争の実現をめざそう。次世代共産主義運動の再建に向け、非権威主義左翼の結集を！
少数でも質の良い闘いを！

共産主義運動のためのテーゼ二〇〇三

—いま・この権力闘争のために(案)

2003・10

提案/畑中文治

テーゼ改訂草案 (Ver.3) について

テーゼは第八回総会で『テーゼ一九九三』として提案され、第九回総会(九五年)で『テーゼ一九九五』として採択された。その後第一〇回総会(九七年)の決定に基づき九八年に一部改訂案提出(B章V節以下)を行い現在に至っている。A、B、C、三章構成のうち、成文化されたのはA章だけで、B、C章は項目とレジюмеにとどまっている。必要な改訂をほどこし案文として完成することが、本第一二回総会の大きな課題であった。

第一二回総会では総会議案として「テーゼ改訂草案(Ver.2)」が提起され、討論に付された。その結果、その基本的内容を承認してテーゼ改訂草案を採択し、起草者の責任において総会での討論に踏まえた修正と補足を行って公表することとした。以下に掲げる「テーゼ改訂草案(Ver.3)」がこれである。この草案は、次回総会まで組織内外の討論に付され、更に練り上げた成文とされ、「テーゼ」そのものとして採択されるべきことが、あわせて確認されている。

本草案に公表に際しては、従前の文書との異同について、逐一を示すことはしなかった。あまりにも煩瑣になり、きわめて読みにくいからである。新しい文書として読み下していただきたい。その上で、なお詳細な変更箇所とその内容を知りたいのであれば、別途ご連絡をいた

だきたい。それに相当する資料を提示する用意はある。B章IVまでの変更箇所にかかわっては、必要に応じてそれぞれの項の文末に*で註をほどこし、その理由を示した。(明らかな誤字誤植、表記の不統一の訂正などについては特に表示しない。)

九八年改定案(B章V以降)については、大幅に加筆しなければならなかったことと、すべてではないが大幅な節、項の再編成までも含むので、実質においては新たに提案する内容としてうけとっていただいで差し支えない。この部分についてもまた必要に応じてそれぞれの項の文末に*で註をほどこした。

項目17、25、26、27については、箇条書きにした課題を肉付けすべき文案を得るに至らなかった。重ね重ね申し訳なし。次回総会までの討議と準備に委ねるしかない。検討のための最低限度の手がかりとするために内容を示唆する説明をやはり*を付して註を加えておいた。

上記*は、検討の補助のために付したものであつて、いずれも本文に含まない。成文採択に際しては、本文に組み込むか、削除されるべき性格のものである。

また、検討の一助として、末尾に、引用文献と参考文献の一覧も掲げておいた。

規約は、第八回総会(九三年)で採択され、改訂を経て現在にいたっている。参考として『テーゼ』末尾に掲げておく。

A 共産主義・党・革命

I 共産主義運動

1 共産主義運動(ユートピア思想と現実的コミュニテイ)

「共産主義というのは、ぼくらにとつて、創出されるべき一つの状態、それに則つて現実が正さるべき一つの理想ではない。ぼくらが共産主義と呼ぶのは現実的な運動、現在の状態を止揚する現実的な運動だ。この運動の諸条件は今日現存する前提から生ずる。」「共産主義は従来のあらゆる運動と次の点で相違する。すなわち、共産主義は従来のあらゆる生産諸関係ならびに交通諸関係の基礎を覆し、一切の自然生的な諸前提をはじめ意識的に、従来の人間達の造出物として取り扱い、その自然生的性格の化けの皮をひんむいて、結合せる諸個人の威力のもとに服せしめる。」「(ド・イデ)

共産主義は全体主義ではない。「共産主義とは個人的かつ集団的な特異/固有性を解放する試みである」(『自由の新たな空間』ガタリ/ネグリ)。

共産主義は労働と所有の社会化と計画経済としてのいわゆる社会主義ではない。共産主義は国家を廃絶し経済の社会への埋めもどしを図る運動である。

共産主義は民主主義ではない。共産主義は自由・平等を社会的原理とする民主主義のさらに次の次元を必然性の洞察と、欲望の解放によって切り開こうとする運動である。

2 唯物史観(資本主義社会の歴史性)

「唯物史観によって階級というものを特定の生産関係の編制に見合うものとして規定しそして、下部構造および上部構造における経済的・政治的・文化的な全戦線にわたる階級対立の動態的均衡と、その遷移のメカニズムを経済的土台たる生産諸関係に定位しつつ、説明する途」(『今こそマルクスを

読み返す』廣松渉)が開かれた。

従つて唯物史観は、資本主義社会の歴史的な性格を明らかにするが、共産主義社会への歴史的移行の必然性を示すものではない。また言われるところの共産主義社会そのものは現実批判としての共産主義の理念的対象に他ならず、これを歴史的現在を、批判の対象とする、終わりのない開かれた未来への展望である。従つてそれは歴史的移行の規定的法則ではないが、統整的な作用をもつ。(*1)

3 資本主義批判

資本主義社会は、商品生産と商品交換の社会的普遍化と生産手段から切り離された直接的生産者から労働力商品を持つ賃労働者が創出されることを条件として成立する。生産手段を所有する資本家は、労働者を雇い商品生産を行うことを通じて、剰余価値の搾取を追求する。

この社会では人と人との『関係』である、ところの事が、当事者の直接的な意識にとつては、『物象』の相で現出しており、この意味において、物象的な姿態に『化して』いる(『前掲』廣松渉)現象がかつてなく一般化して現れる。

労働力商品の等価交換を内容とする自由・対等なはずの(賃労働—資本)関係が、商品交換の経済的・法律的な外被に隠蔽された賃金奴隷制であることは、その端的な証左である。

機械制大工業の出現と発達は、世界的規模での資本の集中・集積を促し、更にこの下での「資本による労働の実質的包摂」の進行は、精神労働と肉体労働の分業の固定化、位階制的分業システムの高度化、階層制的社会秩序の複雑化、等をもたらした。

他方で、こうした資本主義の発達と、拡大は、労働者の量

*1「統制的」を「統整的」とする。統整は一定の理念に基づいて、問題の限定や目標設定を行うこと。次節も同様。

的増大と、対抗運動の拡大を呼び起こし、労働者自らが社会的生産を組織する前提を作り出した。

II 階級と変革主体

4 資本主義社会における階級区分

「階級と呼ばれるのは歴史的に規定された社会的生産の体制の中で占めるその地位が、生産手段に対するその関係（その大部分は法律によって確認され文化化されている）が、社会的労働組織のなかでの役割が、従って、彼らが自由にしようする社会的富の分け前をうけとる方法と分け前の大きさが、他とちがう人々の大きな集団である。階級とは、一定の社会経済制度のなかで占めるその地位がちがうことによって、そのうちの一方が他方の労働をわがものとする事ができるような、人間の集団を言うのである。」（『偉大な創意』レーニン）

ある社会の生産関係において、その実質的な役割の相違が形成する人間の集団が階級であり、従ってそれは関係的な概念である。

今日の資本主義社会では、生産手段を所有し、社会的富を集中するブルジョアと、生産手段をもたないプロレタリアートとが主要な階級をなしている。

だが、（賃労働―資本）関係はその現実においては、その経済的隷属の重層性によって、またそれが政治的・文化的支配と結びついていることによって、そして最後に、階級としての自己認識は自らの階級的行動によってしか達成されないこと、しかも何が階級的行動であったか、なかったかはあらかじめ決定されないこと、むしろ事後的にしか判断できないものであることによって、階級相互をわかつ階級切断線は無

数に存在し、かつまた容易に弁別できないものになっている。

5 社会変革の主体（階級形成）

だから社会変革の主体としてのプロレタリアートの階級形成は、ある理念の鑄型に即自的階級を当て嵌め、成型し直すというような類いのことではなく、またいうまでもなくあれこれのイデオロギーの注入というようなものでもない。

従ってそれは、人々の間に存在する無数の階級切断線を、その相互の対立矛盾の性格を理解することを通じて、たどり直す実践を行い、それによってそこにより明瞭な陰影を与え、その相互をつなぎ合わせ、あるいは引き直す、膨大な作業の集積に他ならない。ある条件のある偶発性が、これを瞬時のうちに明瞭に指し示すこともあるが、そうでないこともある。それゆえ、間階級的で、継起的なヘゲモニーの形成を促すことが共産主義運動に求められる。革命の高揚の時期には、ソヴェト、コミューンなどの大衆の自己権力の組織化がそれであり、平時にあつても人々の生活基盤に立脚した政治的コミューティの中にその政治工作の課題がある。

プロレタリアートの経済的解放がこの資本主義社会の根本的な変革の、内実であるがゆえに、それは共産主義と結びつきにくい。その実現はプロレタリアートの階級的自立であり、更にその具体化としての労働者階級労働被搾取人民の運動と共産主義運動との、社会的生産の基礎に立脚した結合である。

6 党

社会変革のためには、政治変革を避けることはできないし、その実行のために政党が必要なのは、もはや自明の事柄になった。

だが、今日の労働者政党あるいは社会党・共産党は、国民国家の政治統合に対応する国民政党として成長をとげ、その制度に吸収されることによってその歴史変革的な役割を終えている。それはこの種の政党が、階級政党であれ、革命党であれ、その編制原理に（市民社会―国民国家）の政治的コミ

階級との対立が究極にまで達すれば、闘争するいずれか一方が国家権力を掌握し、自らの意志を他方に押し付けることになる。今日の国家と社会の在り方は、大きく変化したが、階級闘争と政治革命との基本的関係は変わらない。ある社会の秩序の崩壊にともなう大規模な政治変動としての革命はこれまでもあつたし、今後ともそうした可能性を除外することはできない。

政治革命の進行と社会的破局に際して、一時的、非常的、過渡的政治手段として革命独裁が求められる。この革命独裁はいかなる法的裏づけを必要としない、無制限の権力の行使である。その社会革命における意義は、「階級の差別一般の廃止に、階級の差別の基礎となつている全生産関係の廃止に、これらの生産関係に照応するいっさいの社会関係の廃止に、およびそれらの社会関係から生じるすべての観念の変革に、達するための必然的な過渡期としてのプロレタリアートの階級独裁である」（『フランスの階級闘争』）ことにある。

国民国家の社会を掌握する力の衰退と共に、一方では国際的な規模で、他方では地域、職域など国家の下位の生活単位で部分的・局地的な規模で、政治革命と同質の運動が成長し拡大する条件が形成されつつある。これは何よりも今日の資本主義の下での社会的生産の爆発的發展の結果であり、これをプロレタリアートの協働に基づく組織、管理、統制に置き換えることが求められている。したがって、この場合も、革命独裁に準ずるプロレタリアートの政治的ヘゲモニーの行使が求められる。（*2）

8 ヘゲモニーをめぐる永続革命の戦術

支配の転覆をめざす革命運動においては、その歴史的経験から被支配階級の種々の集団、階層が、未分化に混在していることが通例である。したがって、支配階級の打倒に向かつてまっすぐにそれら諸階級諸集団を束ねあげ、もつとも遠くまでの展望を持つて牽引するプロレタリアートのヘゲモニーの形成が必要になる。

ットが組み込まれているからである。

これに抗する例は、近代国民政党をモデルとしながら、固有のイデオロギーと政治の技術性とを内容として、国家権力の掌握を意図的に追求した政治結社の伝統を残して形成された、レーニンの党と、世界党を直接的に実現することをめざした初期コミンテルンだけであろう。だがそのいずれもが、程なく国民政党に回帰した。

我々がめざすのはこうした国民政党のタイプではない。また特定の社会集団の政治代行システムでも、国民国家に集約される合意調達機構でもない。

それはこの社会の変革の要素をそれ自身の社会的自律性のうちに孕んだ政治的コミューニティを基盤として成長する、リズムのないセミ・ラティスのタイプの組織であると同時に、政治の闘争原理に基づく戦闘組織としての要素をもつ、二重論理によって構成される。

階級闘争の場にあつて党はどのような特権ももたず、その経験の裏打ちする範囲で知識と技術によってこれに貢献する。党そのものもまた関係的な概念であり、そのアイデンティティは当事者にとつても事後的にしか確かめることのできない性格のものである。従って、中央集権か連合か、単一制か複数制かという類いの組織構成原理をめぐる議論は、階級闘争が制度の側に回収されることを前提として成立するものであつて、我々はこれをとらない。

III 社会変革のヴィジョンと政治的プログラム

7 政治変革と革命独裁

「社会運動は政治運動を拒否する、と言つてはならない。政治運動であつて同時に社会運動でないものは、絶対に存在しない。諸階級と階級対立がもはや存在しない事態においてのみ、社会的進化は政治的的革命であることをやめるのである。」（『哲学の貧困』）一國の社会における支配階級と被支配

*2以前のテーゼにあつたこの項目冒頭の二つの段落の削除と上記の新しい文案の提起は大きな変更である。特に、後段の革命独裁が、立法的権限をもたないとする言明を否定し、逆に革命の目的のために独裁は、旧来の憲法を否定し新たな憲法を制定することをいうことを、以下の変更に主要な目的として示した。以下、参考にC・シュミットの主権的独裁としての革命独裁についての記述を紹介しておく。

「こうして、主権独裁は、既成秩序全体を、その行動によって除去すべき状態とみなす。主権独裁は、現行憲法にもとづく、つまりは憲法上の、ひとつの法によって現行憲法を停止するのではなく、憲法が真の憲法としての姿でありうるような状態を作りだそうと努めるのである。したがって主権独裁は、現行憲法にはなく、招来されるべき憲法にもとづくのである。このような行動はあらゆる法的観察の対象外である。と思われ、かもしない。なぜなら国家は、法的にはただ、その憲法において把握されうるのであつて、招来されるべき憲法が、それ自身のものであるからして、現行憲法の全面的否定などというものは本来いかなる法的根拠づけをも断念せざるを得ないであろうから。したがって問題は、たんなる権力の問題となるであろう、と思われ、かもしない。だが、次のような権力が規定されるべきなのは、それが自己自身が憲法によって制定された権力でない

「プロレタリア勢力は次のステップで一気に権力を掌握することはできず、まず自由主義派、次に急進民主主義派というように、権力を握る勢力がステップ・バイ・ステップに左方へ移って行く過程を経て、プロレタリアートの政権獲得が実現するという見通し、この見通しに応じた各ステップでの戦略戦術」(『前掲』廣松渉)が通常に言われるところの永続革命論である。その時々、移動するヘゲモニーへの政治的介入が党の戦術である。党はこうした戦術的介入によってしか階級闘争にかかわることができない。

9 共産主義運動の実践綱領と革命の政策綱領

共産主義運動の立場からまとめられる実践綱領と、国家権力の掌握を条件として実行される社会変革のプランを提示する革命の政策綱領はおのずと性格を異にする。社会革命の実

B 過渡期世界と現代帝国主義

IV 現代世界の基本構造

10 歴史的展望のなかでの近代世界(世界システム・「中枢—周縁」構造)、「市民社会—国民国家」の政治的ユニット)

近代世界は資本主義的生産様式の時代である。その社会的実態をなす資本主義的社会構成体は、世界システムⅡ「世界経済」としての「中枢—周縁」構造と、政治的な統合単位としての「国民国家」とで編成されている。またこの編成原理を対自然の相対見るとき、基本的に産業主義ないし経済成長主義としてみることができ。

この歴史的時代を前提として、普遍的な生産諸力と交通諸形態、諸個人が準備され、これらは、階級闘争をつうじて開かれた可能性としての共産主義的生産の諸要素とそれを基礎とする社会を準備する。すでにこれらは、近代そのものが生み出した歴史的に新しい社会的な協働の諸活動の生成として

現はその主体とヘゲモニーの形成の実態基盤の範囲でしか可能ではない。それは、事実上、党の政策であるよりは、ソヴエト・コミュニオン、統一戦線、政治ブロックなど権力・利益の分配システムの形成を前提とし、その共通項を対象とするものになるだろう。国家権力と制度の媒介を経由することに、共産主義運動とプロレタリアートのヘゲモニーの形成と強化を促す、その都度の最良の戦術と政策の組み合わせが、共産主義運動の歴史的経験の集積された知識の中から選択されなければならない。国家権力の掌握に接近したとき、共産主義運動の実践綱領はそのための参照点としての役割を求められる。

その萌芽を検出することができる。

11 過渡期世界(近代世界からの世界史的構造変動)

我々は帝国主義段階への突入と共に始まる資本主義から共産主義へと向かう世界史的な社会構成体移行Ⅱ構造変動のプロセス総体を過渡期世界というタームで呼ぶ。労働者階級の生産過程での資本家階級との闘争は、不可分に国家権力をめぐる闘争と結合しなければならなかった。再生産過程を含む全社会領域における闘争、帝国主義的超過利潤の収奪を原資とする社会排外主義との闘争、労働者階級の国民としての政治統合と戦争動員、政治的社会的差別支配にかかわる大衆民主主義の中で階級的ヘゲモニーをめぐる闘争、さらには帝国主義として世界的な規模に拡大した資本の運動に対抗する、被抑圧民族の民族解放闘争との結合を必要不可欠なものにした。

「過渡期世界論は、…帝国主義時代を『戦争と革命の時代』

V 現代帝国主義の世界構造(*3)

13 超国家的情報金融資本主義(現代世界の主要な資本蓄積様式)

資本主義の現段階は七〇—七三年以降のニクソン・ショックⅡ基軸通貨としての米ドルの金兌換停止と、それに続く世界の主要国における為替の変動相場制への移行に始まった。この変動相場制は、基軸通貨としての米ドルの地位を維持しながら、八五年G5(ブラザ合意)、八七年G7(ルーブル合意)を経て、世界の主要な大国の共同利害にもとづく管理された変動相場制へと変化している。同時に進化した世界的な資本移動の自由化は、電子的な情報通信・処理技術の急速な発展と普及にともなって、その爆発的な拡大を実現した。その結果、実体経済と電子的に記号化された貨幣による為替・債権・信用との分離、後者の飛躍的拡大、その結果としての後者の前者への包摂・支配が劇的に進化した。この超国家的な情報化された金融資本主義が、今日の主要な資本蓄積様式を傾向的に示唆している。

その結果、介入主義国家の終焉など一連の国家独占資本主義の時代の事物が終焉しつつある。これにとつて代わったのが新自由主義の資本攻勢であり、多国籍企業のグローバルな拡大と支配である。これによって、世界的な経済、環境、政治、文化など人間の生活の全領域での深刻で急激な変化が次々と引き起こされている。

14 グローバル資本主義・資本の世界大展開とその完了の帰結

経済のグローバル化は、社会から離床した経済とその国民経済の枠組みの突破、「世界経済」の完成を意味する。それは「中枢—周縁」構造の完成と南北問題の構造化の完了であり、その意味でフロンティアは消滅した。にもかかわらず、「世界経済」として完成された、それぞれの極、「中枢—周縁」、世界の南北への分割は、一方では国民国家の衰退による民主

*3 九八年改定案に踏まえ、以下、二〇〇三年改定案において、更にほぼ全面的な変更を行う。

として認識したレーニンの立場を深化させることである。「帝国主義の時代が革命の時代でもあることは、ロシア革命の勝利によって、顕在化した。かくして帝国主義段階が単に資本主義の成熟の段階であるばかりでなく、その没落の時代、社会主義への過渡期であることは顕在化した。」(一九一七年ロシア革命の勝利によって世界史に登場した「革命」の現実性はプロレタリアートの階級闘争の質を、民族国家内の革命運動から革命の世界性を現実のものとして把握することを容易にし、各国階級闘争、民族解放闘争の有機的結合を意識的なものとし、世界階級闘争として一体化せしめる段階に突入した。)(『過渡期世界と階級闘争』松本礼二)だからこそ、権力と所有をめぐる闘争としてのプロレタリアート被抑圧民族人民の世界同時革命は、今日においても生命力を失っていない。

12 現代帝国主義(長期波動論による時期区分)

この資本主義の時代は、コンドラチエフの長波理論によれば、約五〇年周期で繰り返される景気の循環によって、資本の主要な蓄積様式の交代に伴う各段階に小区分することができる。今日までの歴史では、重商主義(商人資本)―自由主義(産業資本)―帝国主義(金融資本)―覇権帝国主義(国家独占資本)の各段階が継起しており、現在七三年前後をメルクマールとして超国家的情報金融資本を主要な蓄積様式とする新たな移行期にある。

またこれに対応して国民国家における政治的統合の性格の変化が生じる。絶対主義(社団国家)―自由主義(名望家国家)―帝国主義(国民国家)―介入主義(福祉国家)の各国家形態が、前述の各段階に対応する。更にこれらに準じて、労働編成の様式、労働組合の主要な性格、政党のタイプ、政治闘争における主要な戦術の特徴などを知ることもできる。現在の移行期においては、権威主義的国家主義体制―国家コ

ポラティズムの形成が行われている。

主義的国家統合の危機を、もう一方では圧倒的な貧困の蓄積による民族問題の解決不可能化をもたらしている。これらは相俟って、さらに民族対立の拡大と深化を生み出している。

15 近代世界システムの危機（地球環境）

資本の巨大技術による地球環境への負荷の決定的な深刻化が進んでいる。大量のエネルギー資源消費によって排出されたCO₂が地球温暖化・環境の激変をもたらしていること、化学物質や重金属の環境への放出と蓄積が人間の生活を脅かしていることなどがよく知られている。原子力エネルギーの生産が、到底処理することのできない放射性廃棄物を生み出し、謝は、一方で生存そのものを脅かす環境の劣化を生み出し、他方では、人口爆発と南北への貧困と富の両極の蓄積をもたらしている。構造化を結果した南北格差は、資本主義的生産が長く限り拡大し固定化されることはあっても是正されることはありそうにない。これは必然的に、巨大な人口移動を促し、世界的な規模での政治的経済的な不安定化を招く。

VI 現代の反システム運動

16 国家社会主義とその破産

ソ連の消滅とソ連共産党の崩壊は、国家社会主義の破産をまざまざと示した。国家社会主義は、国家権力の党による独占によって、生産手段の私的所有の廃止と、国家的な指令計画経済を実現してきた。しかし世界的な規模での共産主義社会の実現の展望を見いだせず、逆にごく短期間の時期を除いて、政治的に激しく対立しながらも基本的には資本主義的世界体制の枠組みに包摂されてきた。国内にあつては資本主義と商品経済の要素を拡大し、他方、人民に対する耐え難い政治的経済的抑圧を強めてきた。この崩壊は少しも悲しむべきことではないが、その歴史的総括は、我々にとって他人事でない反省を促している。

17 主体の危機（第三インター・マルクス主義の失効）

我々はこの反省を第三インター・マルクス主義の失効とその総括として、その内在的克服を自らの課題としてきた。以下の四点の理論的課題がそれである。

- a. 国家至上主義（プロ独論、過渡期論）
- b. 階級還元主義（本質主義）
- c. 党至上主義（党・階級問題についての一元論的理解）
- d. 全般的危機論（資本主義自動崩壊論、目的論的資本主義観、これらに基づく戦略論）（*4）

18 変革主体の再生の条件と展望（「新しい社会運動」、変革主体の多様性）

社会的な人間の活動の大きな変動にともなう社会の複雑化や支配の高度化のなかで、プロレタリアートの階級闘争のあらわれも、被差別大衆、被抑圧人民の解放闘争のあらわれも大きく変化している。もちろん、伝来の搾取・収奪、差別抑圧とこれに対する階級闘争や人民闘争が消滅してしまつたわけではない。だがそれらに加えて、様々な政治的社会的対立が生み出され、一見混沌とした状態にあることも事実だ。「新しい社会運動」といわれる、範疇の登場がそれを物語っている。だが、資本主義社会の基本矛盾が消滅したわけでもなければ、南北問題としての帝国主義の支配収奪が解消されたわけでもない。我々は社会変革の主体の複雑な多様性を承認し、それを現実的前提として変革の展望を再建する。またそうした認識を可能にするマルクス主義的革命的理論の発展をめざす。これは、階級闘争の展望についての強固な信念と明確な見通し、そして長期にわたる粘り強い工作や闘争の蓄積を必要とする。そのためには、透徹した、今日の社会と歴史についての科学的認識だけが必要である。

C 共産主義運動の諸実践のための参照点

VII 世界史的展望のなかでの日本の近代社会の成立と共産主義運動

19 近代日本資本主義社会の基本構造

各国の資本主義の種差性は、それぞれの近代化＝資本主義化の受容のあり方に根拠をもつ。資本主義に先行する生産様式とその経済制度の諸要素が基盤として存続し、そこに資本主義の商品生産と市場経済が、社会の細部の至るところにまで浸透し、分解し、その社会全体を覆い尽くして資本主義的生産様式に再結合する。したがって一般に、前近代の要素が構造として隔離され温存されるのではなく、網の目のように全国民に行き渡つた伝統的な社会秩序が、資本の運動と商品経済の浸透による質と形態の変化をとげながら農村社会、都市産業社会の中で再生産されていく。日本資本主義の特質は、天皇制が国家支配の重要な要素として長期にわたり存続してきたことに象徴される。アジア的・家産制的支配の性格を色濃くもつた独特の封建制社会を基盤として発展してきたことにある。（*5）

20 日本の「市民社会」政治国家」構造の歴史的固有性

今日にいたる天皇制の存続が特徴的に示す近代日本社会の政治的統合様式は、これもまた近代市民社会とその国民国家的統合の在り方の細部にはりついていた。アジア的・家産制的国家支配制度のありかたを示している。ヨーロッパ社会と比較したとき、資本主義化に直接に先立つ徳川大君国家と天皇制との、聖俗二元支配にもとづく一時代の、日本的な封建制における身分制度のあいまいさはアジア的・家産制的な性格を示す点で特徴的である。ここからして、以下の歴史的事実が生み出された。

徳川大君国家の動揺と崩壊の危機に際して、その家産官僚

下層＝下層武士階層は、一連の軍事的イデオロギー的行動によって宗教的権威としての天皇制を世俗的権力に引き出し、その下で「一君万民」のアジア的・専制支配を反動的に再生し、日本社会の資本主義化を強行し、大日本帝国国家を創出した。他方で、この経緯からして封建的身分制度を打倒する階級闘争に基づく近代資本家階級の民主主義的統治は確立されず、またこの政治社会変革によって、封建的土地所有を引き継いで創出された地主階級をも含めて、むしろ政治的には天皇制の軍事的官僚制的支配に屈服融合していった。その結果繰り返された、軍事的対外膨張と、帝国主義的市場分割戦への参入によって、この国家は一九四五年の敗戦と破綻に至つた。

したがって戦前大日本帝国国家を引き継ぐ戦後日本国家の支配階級にあつてさえ、戦前国家がもたらした諸結果についての根本的な反省の立場にたつならば、これにいたる近代日本国家の根拠を切開し、併せて戦争責任を清算することによりアジア近隣諸国との友好関係を築くことにあつたはずである。だがいずれの課題も果されなかつた。戦後日本国家の出生にあつては戦勝国に認可された支配階級は、日本国憲法に示された高邁な理想を掲げた。それらは、通例、主権在民、基本的人権の尊重、平和主義の憲法3原則といわれるが、こことく欺瞞となつた。戦後日本国家の統治は、天皇制の残存と、日米軍事同盟の存在という超憲法的現実によって、決定的に規定されてきた。象徴天皇制による天皇の宗教的権威の法認は、国家主権における人民主権主義と決定的に矛盾対立する。またそれは、憲法の言う基本的人権に反して、あらゆる社会的差別を容認し、再生産する制度的原因でもある。憲法9条と在日米軍・自衛隊の共存は日本国家の理念と現実との矛盾をグロテスクに示している。こうした法の理念と政

*4 権力・党・階級の同一性と区別性についての相互関係を明確にすることがこれらの問題の基軸である。この点についての旧再建委以来の理論的経験の発展が求められている。

*5 ここで「アジア的・家産制的支配」という文言を採用した根拠は、以下の湯浅越男の記述による。「明治維新」前夜において、わが国社会は「アジア社会一般のなかでは、最も西ヨーロッパのそれに近似した『封建制』支配のもとにあつたが、しかしその規定にあるものはやはりアジア的な家産制支配であつた。したがって、世界資本主義の圧力のもと、『幕藩体制』が危機におこまれるや、家産制的なものが出出して『封建制』をきわめて簡単に崩壊させ、中央集権的な家産官制政府、すなわち、『近代天皇制』政府を建設した。この政府の志向した目標は西ヨーロッパが生みだした『国民的生産力』の形成であつた。このために、擬似『封建制』支配のもとで『それら一定の水準で実現された『地主制』をテコに制圧された生産者大衆を収奪することによって、近代産業の移植による日本資本主義の建設がすすめられることになつたのである。』（『天皇制の比較史的研究』）

さらに「家産制」についての説明を求めると以下のようである。「それは、伝統的支配のいわば最も発展した形態であるが、しかしながら、窮極のところ、支配者と伝統に対する『恭順』（「エテート」）を内実とする正当性の意識にもとづくものである。ここで言う『恭順』は「エテート」とは、もともと家共同の内閣における『骨肉の情』、『家共同態』の内部で自然発生的に醸成されてくる規範感情（「大塚久雄」を意味するものであるが、もちろん、家産国家的支配にお

治の現実との乖離は、わが国国民の積極的な政治参加を阻害し広範な政治不信を再生産する根拠となつてゐる。また、戦前日本帝国主義の侵略にかかわる戦争責任の未清算と、天皇制の存続こそは、国家的な歴史意識の発展を抑制し、右翼的反動的に捻じ曲げてきた。こうした歴史的背景にもとづく政治的社会的理由から、我が国社会におけるアジア的・家産制的支配の構造は温存され、むしろ近年では一連の改憲攻撃のなかで反動的な国家主義、民族排外主義の宣伝によって、政治の表面に引き出されてゐる。

21 日本における階級闘争と共産主義運動の歴史的特質

我が国左翼運動は、資本の世界史的運動によって呼び起こされたマルクス派共産主義運動の世界的波及の影響を受けて成長してきた。しかし他方では、この社会の伝統と特質による独自の条件によって試され、その固有性のもとで形成されてきた。共産主義運動の幼弱な時期には、労働運動と共産主義の結合は望むべくもない。共産主義運動の理解が曖昧なき、ここから、テロリズムと経済主義、セクト主義と解党主義などの様々な偏向が生まれてくる。我が国の歴史、政治、社会の条件からはこれらはいっそう著しい誤りとしてくり返しあらわれ、そのたびごとに共産主義と労働運動の結合の現実的展望をかなたに押しやってくる。これは、我が国社会の歴史的条件によつても助長されてきた。

したがって、共産主義運動の推進に際して、その克服は不可欠になる。権力闘争と、これと不可分に進行する党派闘争に際して、日本的な民族排外主義・集団主義、派閥主義・セクト主義などは階級闘争と共産主義運動を社会的なスケールで行うときには避けられない現実の条件である。時には階級闘争と共産主義運動の利益を防衛するために妥協し、時には自らの死活をかけて、果敢に挑戦し、厳格に対決する戦術の屈伸性を身に付けることが必要である。難題に直面したときには、わが国社会が、近代以降、政治と社会が二重に分離されていること、何よりも共産主義と労働者勤労被搾取人民と

の結合が最優先されるべきことを思い起こすことが重要である。

第三インター・マルクス主義の直接の影響下に日本共産党は一九二二年に結成された。我々は、その日本共産党を否定し、新しい前衛党建設を目指して、五八年に結成された第一次ブントと、その後継組織としての第二次ブントの系譜に位置している。日本共産党は、六〇年代を通じて変節の過程を経て、いまや完全な小ブルジョアの議会主義政党になった。他方わがブントと、それを含む新左翼は、六〇〜七〇年代にかけて、わが国政治社会の急進的な変革を求める政治傾向として存在してきたが、八〇年代以降は、相互の対立の激化のなかで、社会的な存在としてもなまじいものとなつてきている。これには総じて、政治路線上の問題もあるが、同時に、わが国における伝統的な政治運動のなかでの独善主義や排外主義もその根拠にある。端的には、いわゆる「内ゲバ」主義についての反省が求められながら、その当事者においては一方向にまともな総括が公開されない現実がある。

加えて我々が直面しているのは従来の左翼運動の理論と経験の通用しない事態である。従つて我々に求められているのは日本の共産主義運動と新左翼運動の最良の伝統を引き継ぎ、大衆の現実の闘争と深く結びつき、さらに今日の社会の変化に対応して、従来の政治的枠組みにとらわれず、大胆にその転質を促すことである。

VIII 日本における共産主義的政治社会変革

22 共産主義運動の世界的一国的条件と課題

第三インター・マルクス主義失効以後、とりわけ九一年ソ連崩壊以後の国際共産主義運動の現実を直視しなければならぬ。社会主義共和国を標榜する国家は、いまや、中国、北朝鮮、ベトナム、キューバなど極めて限られたものになつたし、それらの国家が果して社会主義の名にふさわしいかにつ

いてはそのままではなく、支配者＝被支配者間のそれとして変質したものであることは言うまでもない。すなわち、本源的な社会関係としての家共同態が不均等発展によって膨張して、血縁関係のないもの(例えば、奴隸をも吸収するなかで、ゲノッセンシャフトリヒ(同志関係)のものからヘルシャフトリヒ(支配関係)なもの、家父長制の家共同体へと転化し、それにしたがって、《恭順》＝ヒエラルキもまた、自然発生的な情感性を失つて、主人に犬が飼育され、服従を徹底的にたたきこまれ、単に物理的にのみならず、精神的にもまた首に鉄鎖をくくりつけられるように、被支配者の心を意識の背後より圧倒的な力をもつて拘束する呪術的力に転化するのである。そしてこれは単に個別の関係にとどまらず、家共同体の一般的な行動様式にまで発展したのである。『前掲湯浅勉』そして、この支配者は、当然にも、軍事的指導者として自他ともに承認されること望まれる。これが、急激な産業化と帝国主義的市場再分割戦への参入と相俟つて、戦前日本帝国主義の膨張主義的対外侵略の行動様式を支配した原因の一つである。

いては多大な疑問もある。いわゆる「反スタ」派は、スターリン主義の生存を前提に存在してきたが、今やそれはソ連国家社会主義の崩壊によって大きく根拠を失つた。いずれにしても、歴史的な、第三インター・マルクス主義後継国家群の政治的評価と、それだけでなく、第三インターの系譜に位置する諸政治党派についての、総括を含めた評価が必要である。それは、日本社会においてもまったく同様である。現在にいたつても、社会主義を標榜する議会主義政党は、日本共産党、社会民主党として存在している。また議会主義政党であろうとするのか、革命政党の立場に立つのかについて曖昧なまま、質的にも量的にもそれを意識的に選択する水準に到達していない急進左翼の様々な党派によって事実上構成されている一群の政治傾向も存在している。これらについての評価を行う際に、第三インター・マルクス主義の系譜が、国家、社会主義の現実に至つたことへの総括と批判を貫き、それを超克する共産主義運動の新しい展開を求めることが我々の基本的立場になる。それは第一インターや、まして第二インターの立場への回帰を意味しない。第四インターは、その系譜の歴史的存続にもかかわらず、我々とは別系統であつたが、同様の第三インターの系譜のひとつの傾向性に過ぎなかつたことが今や明らかになつてゐる。共産主義運動の復権に際しては、プロレタリアートの独裁の承認と今日的再生が、やはりその思想的政治的分水嶺になる。

23 東アジア・環太平洋圏人民連帯、日本帝国主義打倒・日本国家解体

米帝覇権主義反対は今日の闘う世界人民の共通のスローガンである。したがって、日米安保体制・軍事同盟粉砕のスローガンは、あらゆる政治闘争において考慮されなければならぬ。これに加えて、我々は革命的政治路線として、東アジア・環太平洋圏同時革命、日本帝国主義国家権力打倒・日本国家解体のスローガンを提起する。それは東アジア・環太平洋圏に存在する諸地域の歴史と政治的社会的共通性を基盤と

した政治社会革命である。したがってそれは、わが国国家権力の打倒と、国民国家の解体、日本国家諸地域諸民族の自立にもとづく、ヤポネシア連邦への再編成と、更にその東アジア・環太平洋圏への統合を意味している。その場合、近代以降今日に至る日本帝国主義のこの地域における侵略の歴史のわが国人民自らによる清算が不可欠の前提になる。したがつて、我が国プロレタリアート人民の、沖縄、台湾、中国、朝鮮、北方先住民など、当該地域諸民族人民との連帯の運動は戦略的に重要な位置がある。プロレタリア権力闘争と、その実行のための統一戦線の形成にあつては、必ずこの展望が想起されなければならない。これは、日本国家の版図における共産主義運動の前進のための国際的な客観的条件である。

24 日本社会の階級構成・国家権力と政治支配の構造

日本国民の人口はいまやおよそ一億二千万人である。基本的にはそのすべてが、我々の工作の対象である。総人口の圧倒的多数の合意を組織し、数千万人の規模の参加と行動によつて政治社会革命が実行されなければならない。総人口のうち、雇用者人口は過半数の六千万人超である。これが共産主義運動が立脚する階級の基礎である。これに加えて、その家族と、農民、漁民、小経営者など人口の大多数を占める勤労被搾取人民の要求に基づいて革命運動は推進される。

国家権力は、その実体からすると、暴力装置とイデオロギ一装置と見ることが出来る。暴力装置は、軍隊(自衛隊)、警察、裁判所、監獄などその物理的強制力によつて支配階級に奉仕する五〇万人超の人々と組織から成り立っている。イデオロギ一装置は、教育機関、宗教団体、種々のマスメディアからなる文化的思想的な支配秩序への統合のための人間の組織である。

わが国資本主義社会における無数の社会経済諸組織は、国家の行政的組織によつて、相互に利害調整が行われ、この過程を通じて資本家階級の階級のヘゲモニーが実現されている。これに奉仕する改良主義的労働者諸組織は、したがつて

資本家階級の国家権力を支える社会的支柱である。また社会的経済的諸集団の個別利害にもとづく政治的要求は、議会主義政党によって総括され、政治的代表制＝議会制民主主義の手段によって相互の利害調整が行われる。ここにおいて資本家階級の政治的ヘゲモニーは貫徹されている。したがって、議会制民主主義としてあらわれる政治的代表制は、支配階級のヘゲモニーのもとで政治的決定の社会的集約を象徴的に現わす、本質的な意味での見世物である。

今日の高度に発達した資本主義諸国の国家形態は、国家の通常の形態の制度のもとに、例外的形態の諸特徴を取り込み、したがって、つねにその正統性が疑われる性格をもつ権威主義的国家主義である。それは、政治的代表制の形骸化、国家コーポラティズムによる補完、並行的権力網の形成などによって特徴づけられる。日本国家にあつては、天皇主義的右翼の暴力装置としての存在が、並行的権力網に相当する。

我々がめざすプロレタリア階級独裁は、このシステムそのものをこなごなに打ち砕き、労働者階級人民の武装にもとづく自己統治に置き換えることを直接には意味する。

IX ソヴェト・コミュニケーション運動と党建設

25 五つの政治指針と共産主義運動の究極目標

- ①侵略と排外主義に反対し、帝国主義と闘う国際人民闘争に連帯する。
- ②差別と抑圧に反対し、国家主義的統合と闘う。
- ③産業主義・経済成長主義に反対し、エコロジー運動を推進する。
- ④労働者運動の階級的自律と、国際主義的団結を促す。
- ⑤政治的社会的オルタナティブをめざす人民的共生・連帯運動を推進する。(*6)

26 三つの組織活動指針と党建設

- ①次世代共産主義運動を準備する。(*7)

規約

同盟組織

- 1 綱領的文書(『テーゼ一九九五』)および総会の決定と趣旨と本規約を承認するものが同盟員である。
- 2 同盟には総会、運営委員会、その他の組織がある。運営委員会は、同盟および同盟員の危急の際には指導委員会になる。指導委員会の権限は別に定める。
- 3 総会は、同盟の最高機関である。総会は原則として一年に一度、また同盟員の1/3以上の要求があるとき、運営委員会によって召集される。
- 4 運営委員会は、総会によって選出される。
- 5 すべての同盟組織は、特に定められる場合を除き、全体の2/3以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛否をもって議決される。

同盟員の権利と義務

- 6 同盟員はその意見を同盟内外に表明し、また必要に応じて運営委員会に通知して、種々の同盟内組織を作ることができ。
- 7 同盟員は、同盟の機密を保持し、同盟費を納入し、同盟の会議および印刷物その他による意見交流に参加しなければならない。

指導委員会の権限

- 8 指導委員会は同盟員の合意の限りにおいてその活動の一部または全部の領域を拘束することができる。指導委員会の設置およびその期間については速やかに総会における承認を受けなければならない。

②ネオ/ポスト・マルクス主義政治思想潮流の形成を促す。(*8)

③非権威主義的左翼の結果とその政治的ヘゲモニー装置としての確立をめざす。(*9)

27 革命的政治結社の連合と統一戦線戦術(党派闘争)(*10)

引用文献

- 『ドイツ・イデオロギー』エンゲルス/マルクス(廣松渉訳 河出書房)
- 『自由の新たな空間』ガタリ/ネグリ(朝日出版社)
- 『今こそマルクスを読み返す』廣松 渉(講談社現代新書)
- 『偉大な創意』レーニン(『全集』第二九卷 大月書店)
- 『独裁』シユミット(未来社)
- 『哲学の貧困』マルクス(岩波文庫)
- 『フランスにおける階級闘争』マルクス(大月書店国民文庫)
- 『過渡期世界と階級闘争』松本礼二(再建委員会論文集)
- 『天皇制の比較史的研究』湯浅尅男(三一書房)
- 参考文献(マルクス、エンゲルス、レーニンなどの古典は除く)
- 『コンドラチェフ景気波動論』中村丈夫編(亜紀書房)
- 『国家・権力・社会主義』プーランザス(ユニテ)
- 『今中次郎政治学論集第二巻』(お茶の水書房)
- 『政治的なもの』シユミット(未来社)
- 『民族問題の史的構造』湯浅尅男(現代評論社)
- 『文明の歴史人類学』湯浅尅男(新評論)

その他

- 9 同盟への加入は、三人の同盟員の推薦によって決定され、運営委員会はこれを受理して、総会で承認を受けなければならない。
- 10 同盟からの離脱は、運営委員会がこれを受理して、総会で承認を受けなければならない。
- 11 同盟活動と同盟の相互理解の精神から逸脱し、規約に違反するものは、権利停止を含む最高除名に至る処分を受ける。処分の決定は告発にもとづく指導委員会の調査、審議を経て、2/3の議決により行われ、総会において承認されなければならない。被処分者は総会に意見書を提出する権利をもつ。

付則

本規約は一九九三年三月の第八回総会において改訂。／本規約は一九九五年八月の第九回総会において改訂。／本規約は一九九七年八月の第一〇回総会において改訂。

低迷の理由とその結果についての考察を含む必要がある。これが、我々の党建設のための現実的条件だからである。

*6上記の項目の指示を通して、我々が行うべき主要な活動分野を特定し、その内実を示す必要がある。具体的には、地域職場における評議会権力を準備(権力闘争機関の形成)すること。政治的コミュニケーションの形成を通じて共産主義運動の中核としてのコアコミュニケーションの形成を促すべき政治的内実を指示すること。*7青年学生運動の組織化のための活動などを想定している。*8マルクス主義の創造的發展と、最新の政治思想の摂取のための研究の活動が党活動の不可分の基礎になる必要がある。*9この点では、革命的政治結社の形成と、革命党建設との関係を前提的に述べる必要がある。我々の想定する政治結社は、党の未熟な段階としての同盟となすのではない。政治結社の構成原理は構成員の個別的決意性と自発性に基づくものである。革命党は、労働者階級人民の闘争の事実上の拘束によって客観的に要求され、無数の政治結社の結集によって実現されるものである。その存在の客観的必然性は、①階級闘争にとつての政治思想、理論の先見性、路線・戦術・政策の現実的妥当性、②全国的規模での組織の具体的な存在、③労働者階級人民の諸階層諸集団を網羅する組織の存在と、それぞれの分野における大衆運動指導を担う有力な細胞組織の存在などの条件によって保証されなければならない。*10革命党建設にいたる過渡期の道筋を明らかにする。同時に、全共闘・反戦運動以来の、異様に長期にわたる共産主義運動の

エクササイズ・外部としての労働者運動6

雇用の分配か、雇用の分断か

竹信三恵子『ワークシェアリングの実像』
(岩波書店2002年)

本書は、「失業への不安」と「特定の個人には極端に大量の仕事が集中」する「労働不均衡社会ニツボン」において、それが生まれた背景や哲学をいわば換骨奪胎して日本化を遂げつつある「ワークシェアリング」の実像に迫ったものである。竹信は「はじめに」で「個人の生活の質の向上には結びつかず、質の悪い細切れ雇用の量産へと流れ……雇う側の都合に合わせて雇用を上から裁断する『雇用分断』と云っていい状況」と指摘し、「もちろん、ワークシェアリングという言葉がこれだけ席卷している裏には、私たちが現状に閉塞感を感じ、新しい概

念を必要としていたこともあるだろう。」と書いている。

*

「第一部ワークシェアリング論の迷走」で、三つの雇用不均衡（男男間・老若間・男女間）が「過労死」をはじめとして社会問題を引き起こしていることから、ワークシェアリングが「分配方法の是正」（九九年『経済白書』）として採りあげられたが、景気・失業率の悪化の中で、「遠景へ退き、「攻守の逆転」の第2章で「リストラ」が「首切り」と同義になっていったように、経営の側から「ワークシェアリング」が「賃下げ」と同義になって行く過程が語られる。

「七〇年代の定義は：仕事を分け合って失業者を少なくする」ものだった日経連労働研報告での「ワークシェアリングの定義」が、「九六年には：雇用維持のために削減時間分に応じた賃金の削減に変化し」たものとして、浸透・定着していった。九九年春闘では連合は逆に「賃下げを伴わないワークシェアリングによつて」と提起せざるを得なくなつたほどワークシェアリングは「賃下げ」と固く結びついてしまった。

この転換点を筆者は、九九年春の日野自動車「ワークシェアリング導入宣言」と見る。経営側の「労組がワークシェアリングを受け入れない場合は指名解雇に踏み切る」という（恫喝によつて、「日本ではタブーだった賃下げを断行するツール」としての「ワークシェアリング観」が一気に広がった。この（日経連型）モデルケースでは「雇用を創出したかどうか、または雇用を維持したかどうか」については「あいまい」だが、「総人件費の抑制」についてははつきりと約一〇％賃金カットという成果をあげた、という。やはり、ここでもジェンダーバイアスが大きく作用している。「ワークシェアリング」が「仕事の再配分」である以上、再配分出来る仕事・労働環境が前提である。しかし「男性世帯主労働者」を根幹（丸抱え・終身雇用）とする日本の企業社会において、再配分機能は「外部」にしか存在しない。パート・臨時・派遣・アウトソーシング（外注化）も含め「非正（規）」労働者を増大させることが、「リストラ」と同様「日本的ワークシェアリング」をのさばらせ

たとも言える。まるで「身分社会」のような日本社会の二重構造こそが問題として浮びあがる。古くは（といつてもつい三〇年ほど前まで続いていた）「都市と農村」、そして大企業と中小零細、本工と臨時・パート、男と女（世帯主と家族）……。この場合の「臨時・パート」とは決して「短時間雇用労働者」ではなく、「不安定雇用労働者」であつた。そして、この「不安定雇用」とは被扶養主婦労働者や「フリーター」の本来的労働態様でもある。

筆者は「労働市場は「長時間労働で社会や家庭に目を向けない男性世帯主労働者」とこれに扶養されることを前提にした『不安定雇用の半端賃金労働者』とに二極化した。」と、伊田・木下・上野と同様のシエーマを、この「ワークシェアリング論」に重ね合わせている。

もう一つ「日本的ワークシェアリング」の例として、第5章で上越市の例を取り上げている。

「序例づけを伴う垂直的ワークシェアリング」と筆者は名付けているが、「高度の技能」と「定量・単純労働」に区分

けし、後者の賃金のみ抑制するといった（悪棘な）試みでもある。これは均等法以降、各企業がこぞつて採用した「総合職の一般職」と同じものと言える。育児・介護休業法についても筆者は「企業が確保したいと思う人材だけを正社員とし、この人々には可能な限り働きやすい仕組みを保障する。」「できない女（または男）」は「外部労働（パートなど）へと放り出されることにならないか」と喝破する。

こうして筆者は「ワークシェアリングとは単に短時間労働を増やして賃金の安い雇用者数を増やすことではない：（賃金を）削減しないならだれがどのようにこのコストをかぶるのか、また削減するならば働きの最低生活維持のための補填をどの行方か」といった設計を周到に行いながら進める労働政策がワークシェアリングの本質なのだ」が、日本におけるワークシェアリングとは『雇用の分け合い』の理念は崩壊し、特定の層の利益のための他の層への痛みの押しつけに転化しかねない怖さをはらむ、差別と分断の労働政策なのだ。